

公正取引委員会の立入検査について

2021年4月13日
関西電力株式会社

当社は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」に基づき、以下の被疑事実があるとして、本日、本店において公正取引委員会の立入検査を受けました。

当社としては、立入検査を受けたことを厳粛に受け止めるとともに、当局の調査に対し全面的に協力してまいります。

<被疑事実>

「旧一般電気事業者らは、特別高圧電力及び高圧電力の供給について、共同して、中部地区、関西地区又は中国地区における顧客の獲得を制限している疑いがある。」

以上